

第7期介護保険事業計画の最終評価（海士町）

(1)取組と目標				(2)自己評価			運営協議会
テーマ	第7期における具体的な取組	目標(事業内容・指標等)	計画における参照箇所	実施内容	自己評価結果	課題と対応策	評価
(1)自立支援、介護予防・重度化防止の推進	①自立支援、介護予防・重度化防止の普及啓発 ②介護予防教室	①生活習慣病に関する講演会や、介護予防教室等の普及啓発事業の充実を図る。 ②継続して介護予防教室(2回/月)、健康教室(2回/年)、運動教室(6回/年)を開き、高齢者に対し介護予防や健康に対する意識啓発を行う。	第5章 3. 生活圏域としての課題と重点施策 20ページ	①健康福祉フェアにて介護予防に関する講演会やイベントなど開催。 ②各地区にて介護予防教室を開催。自彊術、作業療法士による運動指導、料理教室、減塩指導などを実施(H30年度は77回、R1年度は79回、R2年度は69回実施)。健康教室は健康フェアや糖尿病教室にて実施(H30・R1年度は2回実施、R2年度は1回実施)。運動教室ではチェアピクスやエアロピクスを実施(H30・R1年度は18回、R2年度は15回実施。)	自己評価:【A】 ①②計画していた講演会や教室は実施出来ている。	①②参加者が固定しており、地区によって参加人数に差がある。また、参加者の拡大も目指したい。 →引き続き関係機関との連携や、各団体への声かけ、広報でお知らせするなどPRしていく。イベントの際に自宅からの交通手段がない人のために、送迎等を行う。	A
(2)生活支援サービスの充実	①多様な生活支援・介護予防サービスの継続 ②生活支援コーディネーターと協議体の取り組み	①継続していきいきサロンの開催、見守り・安否確認、外出支援、買い物・調理・掃除等の介助支援を含む多様な生活支援・介護予防サービスを続ける。 ②生活支援コーディネーターが収集した地域の要望等を有効活用するため、協議体の会議を積極的に開催する。また、関係者とのネットワークを築くことで、新たな社会資源の発見や活用に繋げる。	第5章 3. 生活圏域としての課題と重点施策 21ページ	①いきいきサロンについては、R1年度より各地区1サロンという決まりを無くし、助成金の金額についても活動の回数や参加人数によって変更した。配食サービスによる見守りや安否確認や、訪問型サービスAによる掃除など生活援助は継続。 ②生活支援コーディネーターと役場との連携は出来ている。R2年度協議体の会議は未実施。	自己評価:【B】 ①いきいきサロンの決まりを変えたことで、地区によってはサロンの回数を増やしたり人数を増やしたりする動きがみられ、参加者が増加した。配食サービスも住民に定着し、年々利用者が増えている。 ②生活支援コーディネーターをうまく活用して協議体で検討するところが出来ていない。	①高齢者世帯が増え、在宅生活に不安を抱える人が増えており、海士での暮らしを継続したい気持ちはあっても、島外の施設に入所したり、島外の介護者のもとへ転出するなど、離島に至るケースもある。 →サービスを増やしたり、内容を見直すなど、その都度ニーズに応えられるような支援体制を検討していく。	B
(3)高齢者の生活環境(住まい)整備の推進	①住宅改修及び福祉用具制度の活用 ②新たな生活の場づくり	①町内の高齢者の多くは、本人または家族の持ち家に住んでいる。しかし、その住宅は段差がある昔ながらの造りのものが多く、高齢になるとこの段差に躓き、転倒による骨折がその後の生活に支障をきたすことになる。そうならないために、住宅改修の細かな内容や福祉用具貸与について、ケアマネジャーと作業療法士等と一緒に検討を進める必要がある。 住宅の改修や福祉用具を利用して、いつまでも本町で暮らせるよう、高齢者の暮らしやすい環境を整える。 ②地域内の空き家をバリアフリー化して、共同生活ができる新たな生活の場づくりを検討する。 住み慣れた地域で暮らしていくことを望む高齢者や家族の要望、意見を聞きながら生活支援ハウスの増床等について、今後も継続して検討を進める。	第5章 3. 生活圏域としての課題と重点施策 22ページ	①作業療法士が住宅改修時に、ケアマネ・業者と共に訪問アドバイス等行なう。必要な場所に必要な設備ができ、適切な福祉用具が利用出来る。 ②空き家の利用、生活支援ハウスの増床は未実施。	自己評価:【B】 ①以前に比べ、一人ひとりに適した住宅改修が出来たり、必要な用具が貸与出来るようになった。 ②現在生活支援ハウスの待機者は少数で、増床の検討はしていない状態。新たな生活の場づくりの検討はしていない。	②現在は生活支援ハウスの待機者は横ばい～減少傾向で、順番がきてももう少し自宅で頑張るという人もいる。ただし特養に関しては約20名(要介護1、2も含む)と待機者が多く、施設の人員不足によりタイムリーにショートステイの利用が出来ない状況。 →高齢者や家族の要望や意見を聞き、どういう方法なら住み慣れた土地での生活を続けることが出来るのかを、みんなで考え実施していく必要がある。	B

(1)取組と目標				(2)自己評価			運営協議会
テーマ	第7期における具体的な取組	目標(事業内容・指標等)	計画における参照箇所	実施内容	自己評価結果	課題と対応策	評価
(4)地域ケア会議の推進	①地域ケア会議の継続	①継続して、月2回の地域ケア会議を開催する。個別事例の検討を行うことだけでなく、その課題の背景にある要因を探り、さらなる個別支援に向けて取り組む。 今後も多職種連携体制を続けて、多方面からの意見をもらい、困難事例については、少し時間をかけてでも解決に向けて取り組む。	第5章 3.生活圏域としての課題と重点施策 23ページ	①新型コロナウイルス感染対策のため、月1回地域ケア会議を開催し、個別の支援検討に加え、困難事例の検討や情報共有を行っている。また、これから取り組むべき事業の情報提供や海士町の福祉の現状と課題の整理なども会議の中に取り入れることもある。地域ケア会議と高齢者サービス調整会議との合同で保健福祉医療職員を対象としたフォーラムをH30年度に開催した。	自己評価:【A】 ①ケア会議で検討することで課題が明確になったり、個別の支援も共通の認識で関わることが出来ている。保健福祉医療職員を対象としたフォーラムを開催することにより、多職種連携体制強化のきっかけづくりとなった。	①地域ケア会議は引き続き実施する。ひきつづき多職種連携を強化し協力しやすい体制づくりをしていく。	A
(5)在宅医療・介護連携の推進	①在宅医療に必要な関係者との連携 ②在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携	①継続して地域ケア会議において多職種が連携し、適切な支援が受けられるよう協議する。 ②隣町にある隠岐島前病院や本土にある病院から退院し、継続して在宅における医療や介護の支援が必要となる場合には、退院時の情報を共有し、スムーズに在宅へ帰る事ができるよう連携の強化を図る。	第5章 3.生活圏域としての課題と重点施策 24ページ	①事業の一部を診療所へ委託し、看護師を中心に事業の展開をしている。また、まめネットを使って福祉施設、医療、包括支援センターとの情報共有を行なっている。 ②島前病院の声かけで関係者が集まり、退院までの流れを再確認し、意見等を出し合った。	自己評価:【B】 ①町内の医療機関と福祉施設との連携はとれてきている。 ②担当が変わったり年数がたっていくことで、少しずつやり方が変わってきてしまい、退院時の情報共有がうまくいかない時があった。ケースによってはまだまだスムーズにいかない時もあるが、関係者が集まって話し合いをしたことで、一人ひとりが退院支援を意識するきっかけとなった。	②町内の情報共有は概ねできていると思われるが、町外の医療機関や施設との連携をスムーズに行っていくことが課題である。 →定期的に退院までの流れの確認をしたり、関係者みんなで協力し合える体制を整えていく。ひきつづき、病院や関係機関との連絡を密にとるよう意識付けしていく。	B
(6)認知症施策の推進	①鳥取大学訪問診査継続 ②認知症高齢者の支援体制の強化 ③連携体制の継続	①鳥取大学脳神経内科との連携を継続し、認知症高齢者の早期発見・早期治療に努める。また軽度認知障がいが見られる人に対して、予防介入の取り組みを進める。 ②高齢者見守りネットワーク会議を定期的開催し、町全体で見守る体制を構築する。 認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に対する理解を深めるための普及啓発を行う。 ③現在の連携体制を継続し、保健活動から介護予防・介護まで、関係者がスムーズに対応できるよう連携を図る。 認知症の症状に合わせて適切な対応を図るため、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員を活用する。	第5章 3.生活圏域としての課題と重点施策 25ページ	①認知症の事業は継続されており、早期発見、早期治療、早期支援ができる体制が出来ている。在宅訪問等専門医による相談を実施。また、医療機関からの紹介、ケースの検討もされている。 ②高齢者見守りネットワーク会議及び研修会を年1回開催(H30・R1・R2)。 認知症サポーター研修を年1回開催(H30・R1・R2)。 H30に認知症ケアパスを作成、全戸配布した。 ③認知症があり在宅での生活が困難な人もいるが、医療受診やサービス利用に繋げ、本人の希望に沿った形で支援できるよう関係者で連携している。	自己評価:【A】 ①認知症事業について、長年取り組んでいることもあり医療との連携は出来ていると思われる。 ②計画していた研修会は実施出来ている。 ③困難ケースなどあれば、その都度認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員が集まってケース検討会を行ない、対応出来た。	③高齢者の夫婦世帯や独居で認知症があっても在宅で生活している人は少なくないが、重症化しても本人が施設入所や福祉サービスの利用を拒否する場合もあり、在宅での支援に限界を感じる時もある。 →福祉講座等により、住民の方の認知症に対する理解を深め、地域全体で見守り・支援が出来る地域を目指す。	A

(1)取組と目標				(2)自己評価			運営協議会
テーマ	第7期における具体的な取組	目標(事業内容・指標等)	計画における参照箇所	実施内容	自己評価結果	課題と対応策	評価
(7)介護人材の確保	<p>①介護施設職員の定着 ②若手介護職員のリーダー育成 ③介護技術の研修会の開催 ④専門職の人材確保</p>	<p>①移住して来る福祉施設職員たちと地域を繋ぎ、祭りや清掃作業などの地域行事に積極的に関わり、交流をとおして互いを知りあう環境を整備する。離職の理由を具体的に把握し、施設の内部改善に努める。 ②高齢者福祉施設(3施設)の職員のうち、将来のリーダーとして期待される職員と福祉に興味のある民間団体の職員や地域住民によるチームを結成し、課題をチームで解決しながら町の福祉を魅力的にすることで、島外から人材を呼び込む。 ③介護職員向け及び住民向けの技術研修会を引き続き開催し、入所者数が限られた施設入所だけでなく、一定の通所介護や訪問介護のサービスを受けながら家族による在宅介護も充実させて行くことで、この島でいつまでも生き生きと生活できる環境づくりを目指す。 ④医療機関や福祉施設の看護師、介護職員、介護支援専門員等の専門職を確保し、安定したサービスを提供できるように努める。 医療、福祉、介護関係者で構成される「人材確保検討会」で人材確保に関する施策を検討し、さまざまな事業を活用しながら効果的な募集活動を実施する。 中学校や高校、地域と連携を図りながら、地元から人材を輩出することに努める。 人材確保に向けた協定を締結している養成校の教職員や学生との連携を更に深めることで、雇用実績をつくることに努める。</p>	<p>第5章 3. 生活圏域としての課題と重点施策 27ページ</p>	<p>①移住して来た福祉施設職員等は、居住地の区長に引き合わせ、地域行事の案内情報が届くようにすること、本人に行事に積極的に参加するよう話している。離職者は2名だが、移住当初からの約束の期間を満了したものである。 ②入居者を中心とした高齢者のための祭りを3月9日と10日に開催した。参加者は入居者70名、一般200名で、入居者のファッションショーや演芸、展示を楽しんでもらえた。若手福祉職員と高校生を含めた地域住民によるチームを結成して10回程度検討会を重ねてきた。 ③介護職員向けの技術研修会は平成29年までの2年間で7回開催してきたが、30年度は1回、住民向けの技術研修会は未実施であった。31年度は住民や学生を対象に「介護に関する入門的研修(21時間)」を実施し、基本的な知識を身につけることで、介護分野への参入のきっかけをつくる。 ④30年度から移住して働いている職員は1名、31年度は障がい者グループホームの相談員として精神保健福祉士が移住して来た。 高校生を対象に地域福祉合宿の開催、また3月に開催した「じょんじょん祭り」の検討会にも毎回参加してもらい、自由な発想から意見等をもらった。 毎年開催している養成校の学生を対象にした体験ツアーを今後も継続する。 平成28年度から継続している人材確保事業は、東京と大阪に現地の福祉職員や福祉関係の学生を集め事前ワークショップ、11月の海士体験ツアーの後に、フォローアップの場として東京・大阪で事後ワークショップを追加することにした。また、ツアー時には音楽とトークの野外イベントを同時開催することで、これまで以上に多くの住民と関わり合う時間をつくり、沢山の思い出を持ち帰ってもらうことで、リピーターや移住に繋げたい。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染対策のため、海士町体験ツアー等は実施しなかったが、福祉施設で働くために隠岐島外から移住して来られる場合に支給する移住支援金の制度を創設、また、県内の介護福祉士養成校に在学する方を対象に就学資金を貸付け、資格取得後町内の施設で介護業務に一定期間従事した場合、返還が免除となる制度も創設した。</p>	<p>自己評価:【B】 ①②③④平成30年度、若手施設職員と地域住民、高校生が施設入居者を中心とした高齢者のためのお祭りを開催するために検討を進めてきた。施設内部や施設間の連携等様々な課題に直面しながら、高齢の入居者が「じょんじょん」することを第一に考え、一体となって検討会を進めてきた。この「じょんじょん祭り」で入居者の笑顔や一般参加者からの次回開催を要望する声などを聞くことができたが、想像以上に各福祉施設職員が様々なことで疲弊し、毎年の開催は断念しなければならない状況となっている。 今回、高校生の参加が様々なケースでクッション材の役割を果たし、彼らの自由な発想が一旦止まった話も前に進めてくれた。大人たちも高校生の力を改めて知ることができたと、今後も様々な場面で参加してもらい協力してもらいたいと考える。 また、島での施設入所が困難な状況の中で、島外の施設へ入所を求める人が多くなっているため、住民の介護分野への参入のきっかけをつくることと、介護業務に携わる上での不安を払拭することで、多様な人材の参入を促進する必要がある。 令和2年度は体験ツアー等はできなかったが、移住支援金や介護福祉士養成奨学金貸付事業を創設したこともあり、ケアマネ1名、介護福祉士2名、あわせて3名の有資格者が移住してきた。今後の移住予定は、この5月に介護職員1名、来年3月には養成校を卒業予定の外国人留学生2名が介護福祉士として移住することになっているため、少しずつではあるが有資格者の職員確保ができてつつある。今後も福祉サービスを維持、発展させるために、養成校との連携を更に深めながら、必要に応じて人材紹介会社へのアプローチを進めていくことで新規職員を確保し続ける必要がある。</p>	<p>②④全国で専門職が不足している中、島外から特に福祉専門職を確保するのはますます困難となっている。 島の暮らしに憧れて、あるいは海士町に魅力を感じて移住して来た専門職を今後いかにして定着させるかが最重要課題となっている。 →福祉関係者の懇談会、医療福祉関係者の意見交換会等とおして噴出してくる福祉の課題を受け止め、優先順位をつけて1つひとつに対応し、福祉現場で働く職員に寄り添うような役場にならなければ、これからの海士町の福祉は支えられない。 これまでは、職員の資質向上のためだと思ひ込み、勝手に研修会や交流会を押し付けてきたこともあったが、もっと福祉施設の職員と向き合い、経営状況がどうであれ町の福祉施設は住民も行政もみんなが一緒になって支えるという姿勢を示し、福祉施設の職員が安心して仕事ができる環境をつくらなければならない。 この対応策として、令和3年度から福祉魅力化特命担当職員を福祉施設に配置して、介護職員の何気ない話に耳を傾けながら向き合い、人材確保や離職防止に繋げていく。また、職員不足により、空床を埋めることができず、介護報酬等の収入の大幅な減額によって今後の経営が困難となっていることへの対応にも、町が深く関わり一緒に経営していくことで、住民に安心して生活してもらえようようにしたい。</p>	B

(1)取組と目標				(2)自己評価			運営協議会
テーマ	第7期における具体的な取組	目標(事業内容・指標等)	計画における参照箇所	実施内容	自己評価結果	課題と対応策	評価
(8)高齢者の権利擁護体制の強化	①広報・普及啓発 ②虐待の早期発見 ③成年後見制度利用促進法に基づく権利擁護の取り組みの推進	①町内のイベントに合わせ、チラシやポスターを掲示し、住民へ周知を行う。 ②医療機関や福祉関係事業所、介護支援専門員等と連携を取り、高齢者虐待の早期発見・早期対応に努める。 高齢者虐待の防止や対策に関する研修会等を開催し、周知や啓発を推進し住民の理解を深める。 ③成年後見制度利用促進法が施行されたことに伴い、成年後見制度の利用の促進について必要な情報提供や支援を行う。	第5章 3. 生活圏域としての課題と重点施策 28ページ	①町内のイベントに合わせ、ポスターの掲示やパンフレットの配布を行なっている。 ②対象者があった場合は、早急に関係者が集まってケース検討会を行ない、今後の対応について検討する。 ③個別に対応している。	自己評価: [B] ①イベントなどで周知を行なったが、まだまだ十分ではないと感じる。 ②対象者があった場合には早急の対応を心がけている。 ③子どもや親戚がフォローしている人が多いが、ケースがあれば役場で対応している。	①③住民への周知が十分ではない。 →引き続き町内のイベントに合わせ、チラシやポスターを掲示したり、相談会の開催など利用しやすい体制づくりを検討していく。	B

【評価の基準】

- A : 概ね事業計画通りの事業が達成出来ている。(目安:目標の80%以上)
- B : 一部事業計画通りの事業が達成出来ていない。(目安:目標の50%~80%)
- C : ほとんど事業計画通りの事業が達成出来ていない。(目安:目標の50%以下)